

沖縄総合事務局 広報誌／第361号



群星
【むりぶし】

9月10月号
2015

隔月発行

September
October



地域の目

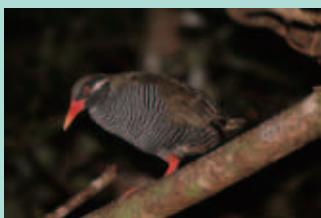
子どもたちの頑張りが地域に好循環を

コーポおきなわ 理事長スタッフ 石原 修

特集

平成26年度 沖縄農林水産業の情勢報告

沖縄の農林水産業における「うないパワー」



ヤンバルクイナ
(国頭村)

ヤンバルクイナは、美しいしま模様と真っ赤なくちばし、目、足が特徴の、日本で唯一飛べない鳥です。世界中で沖縄県北部のやんばる（山原）地域だけに生息しており、1981年に新種として発見され、その後、国の天然記念物に指定されました。ヤンバルクイナは主に林内を歩き回ってミミズ類や昆虫などを食べますが、道路に出て餌を探す様子も観察されます。

近年では、マンガース等による捕食や交通事故（ロードキル）、森林伐採等による生息地減少を背景に、その生息数は非常に少なく、絶滅危惧種にも指定されています。

撮影：農林水産部土地改良課
石川 聰子



CONTENTS
9月10月号 2015

1 地域の目	子どもたちの頑張りが地域に好循環を コーポおきなわ 理事長スタッフ 石原 修
2 特集	平成26年度 沖縄農林水産業の情勢報告
4 仕事の窓 1	管内経済情勢報告(平成27年7月)
6 仕事の窓 2	めざせ成約！商談を成功に導く輸出戦略セミナー
7 仕事の窓 3	RESAS 地域経済分析システム
8 仕事の窓 4	沖縄渇水対策連絡協議会
10 仕事の窓 5	沖縄における不発弾対策の取組み
11 仕事の窓 6	自賠責制度 P R月間について
12 仕事の窓 7	『海の月間』について
13 仕事の窓 8	中学生を対象とした実習船での「体験学習」
14 ながゆくい	温故知新 特別に許されたお墓
16 内閣府だより	第1回西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会 子ども霞が関見学デー ^ー 第54次沖縄豆記者団等による表敬訪問・取材活動
17 局の動き	金融行政に係る関係機関との連携 〔財務部〕「津波時における一時避難施設としての使用に関する協定書」に係る調印式 〔財務部〕「新県立八重山病院建設予定地」に係る国有地の売買契約調印式 〔農林水産部〕小中学生向け夏休み野外学習会 〔農林水産部〕食育講演会 〔農林水産部〕沖縄パインのパネル展 〔経済産業部〕新たな機能性表示制度に係る説明会 〔経済産業部〕沖縄産業立地・地域活性化推進協議会の総会 〔経済産業部〕沖縄 PPP/PFI セミナー 〔開発建設部〕国道331号 中山改良全線開通 〔開発建設部〕平成26年度 開発建設部所管優良業者等表彰式
21 お知らせ	人事異動

身近な防災対策 ③ 応急手当 (後編)

今回は、応急手当の2回目です。前回に引き続き、災害時に応急手当の道具が不足した場合に備えて、身の回りにある生活雑貨でできる応急手当を紹介します。

●骨折の手当の方法

「添え木」や「ギプス」などの専門の道具の代わりに使用するのが、「折り畳み傘」や「雑誌」、「新聞紙(朝刊1日分程度)」などです。また、骨折箇所の固定でも「大判ハンカチ」や「ネクタイ」などが役立ちます。固定された手を首からつるのに使えるのが大きめの「レジ袋」です。

1 折れた骨を支えるための添え木になるものを用意する。



2 折れた骨の両側の関節と添え木を布などで結び固定する。



3 三角巾やビニール袋などをつかって、固定した腕をより安定させるために、つり下げている布を胸にしばりつける。



<抜粋・引用：広報誌「ぼうさい」(内閣府防災担当) > <イラスト：(c) 文平銀座+NPO法人プラス・アーツ>

<情報提供元：NPO法人プラス・アーツ <http://www.plus-arts.net> その他の防災知識に関する情報は「地震 ITSUMO.com」をご覧ください。>

特集

平成26年度 沖縄農林水産業の情勢報告

沖縄の農林水産業における「うないパワー」

平成26年度の沖縄農林水産業の動向等をとりまとめた「平成26年度沖縄農林水産業の情勢報告」（沖縄版農林水産白書）を7月に公表しました。情勢報告の特集では、沖縄の農林水産業や地域活動の担い手として重要な役割を果たしている女性の力（うないパワー）を取り上げ、アンケート調査により女性農業者の実態、課題等を明らかにするとともに、多方面で輝く女性たちの活躍事例を紹介しています。

1. 沖縄の女性農業者をめぐる状況

① 女性の農業就業状況

沖縄県の農業就業人口2万3千人（平成22年）のうち、女性は8千人（37%）を占めていますが、一方で農業委員や農協役員等に占める女性の割合は依然として低く、農業経営や地域社会の意思決定の場への女性の参画は不十分な状況にあります。

② アンケート調査結果

女性農業者の現状や意識を探るため、関係機関等の協力を得て、県内の女性農業者を対象にアンケート調査を実施しました。調査結果の主な概要は以下のとおりです。（調査票発送：506票、回収：150票）

i) ワークライフバランスと家族経営協定

家事、育児、介護と仕事の両立は、「できている」との回答が過半を占める一方、「できていない」との回答は、特に介護で2.5割を占めています。

ワークライフバランスの実現に効果的な方法の一つである「家族経営協定」※については、過半の人が「知っている」又は「聞いたことがある」と回答しているものの、「締結している」と回答した人は「締結していない」と回答した人の半分に留まっています。

協定締結者は、締結後の変化として「仕事にやりがいを感じるようになった」「家族での話し合いの機会が増えた」などの改善効果を挙げており、また、締結者全ての方が経営に参画していることから、協定の効果がうかがえます。

※ 家族経営協定とは：

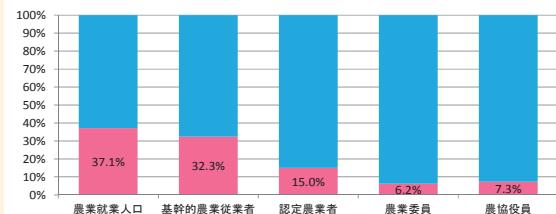
近代的な家族農業経営の実現を目指し、経営方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境などについて、家族みんなで話し合い、第三者の立ち会いの下で取り決めるもの

ii) 女性農業者の活躍場面

農業において女性の力が活かされていると思うことについては、「健康・食育に関する視点」「加工・販売」「細やかな姿勢、着眼」「明るく活気ある雰囲気づくり」「商品開発」が多く挙げられました。また、消費者や家族の食生活に身近に関わる立場からの声も多く寄せられました。

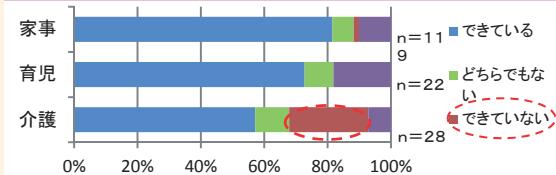


沖縄県の農業分野に占める女性の割合

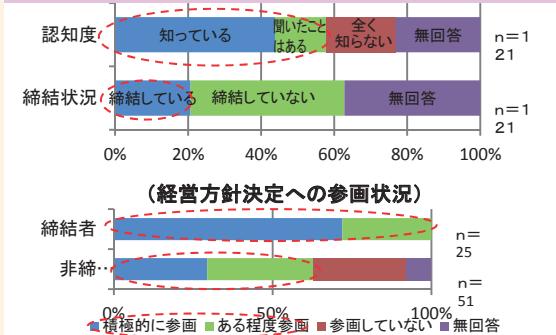


資料：農林水産省、沖縄県農林水産部、JAおきなわ

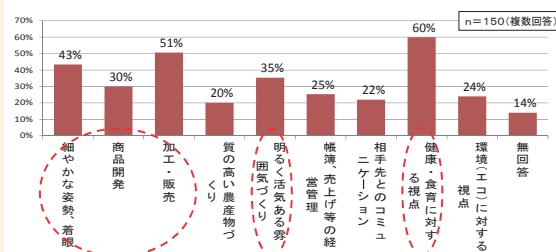
家事、育児、介護と仕事の両立状況



家族経営協定の状況



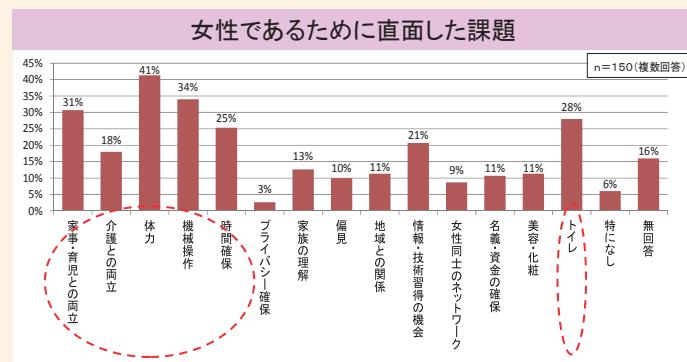
女性の力が活かされていると思うこと



iii) 女性農業者の課題

女性であるために直面した課題については、「体力」が最も多く、次いで「機械操作」「家事、育児との両立」「トイレ」「時間の確保」が多く挙げられています。

こうした女性農業者に立ちはだかる課題の解決に必要なこととして、「家族、地域社会の協力」といった内容の回答が多く寄せられたことから、多くの女性農業者が、家族をはじめ周囲の協力が必要であると感じていることが読み取れる結果となりました。

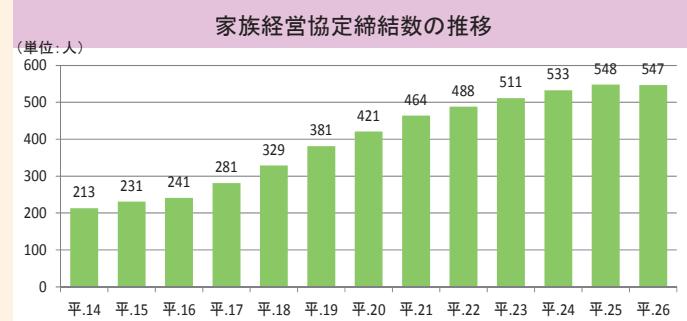


2. 女性の活躍促進に向けて

① 家族経営協定の推進

沖縄県における家族経営協定の締結数は、年々増加傾向で推移しており、平成26年は547件となっています。

家族経営協定は、女性の経営参画を促すとともに、経営体としての組織力を向上させる取組として有効です。

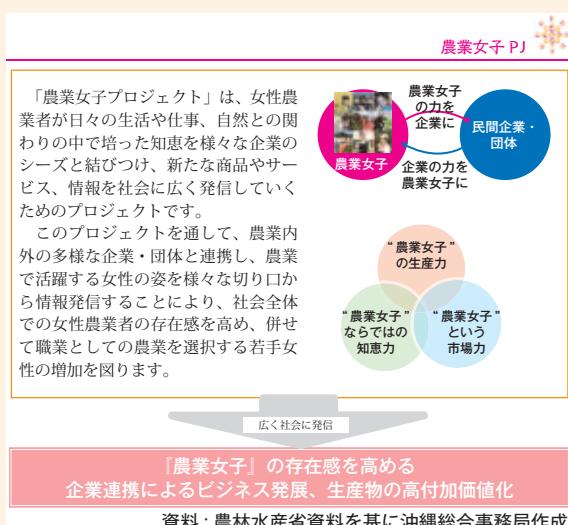


資料：沖縄県農林水産部

② 農業女子プロジェクト

「農業女子プロジェクト」は女性農業者が多様な企業・団体と連携することにより、社会全体での存在感を高め、併せて職業としての農業を選択する若手女性の増加を図ろうというものです。

現在、全国で295名（平成27年5月現在）が活躍しており、沖縄においても、平成26年に3名の農業女子メンバーが誕生しました。



沖縄で「農業女子」、誕生！！

玉城 陸子さん

会社名：MMファーム
住所：豊見城市
経営概要：彩りトマト等



○ 農業女子として平成26年7月から活動。

○ 活動内容は、企業が作る農業関連商品についての意見提案や、沖縄の農産物を使ったレシピ開発など。「更に女性ならではの意見をたくさん提案し、女性の働きやすい環境を作っていく」。

○ 3人で任意団体「まんまるしぇ」を結成。「今後、組合に育て、6次産業化にもチャレンジしていきたい」。

○ 就農を目指す女性たちへ一言。「一人で悩まないで女性の先輩に聞くことが一番」。

上里 さゆりさん

会社名：Herb&Spice Garden
住所：豊見城市
経営概要：バジル等



比嘉 ともえさん

会社名：Cuculu Garden
住所：豊見城市
経営概要：バジル



③ 女性の能力の発揮を一層促進するための施策

農林水産省では、女性向けの事業だけでなく、各種事業において女性の参画を促進する仕組みを盛り込むなど、女性支援策の充実・強化を図ってきたところです。これらの支援策の活用を通して、女性の能力を積極的に活かした新たな農林水産業や地域づくりを目指します。

【主な施策例】女性農林漁業者の活躍推進を支援：輝く女性農業者育成事業 等
女性農林漁業者が積極的に採択されるよう配慮：経営体育成支援事業 等

「平成26年度沖縄農林水産業の情勢報告」本編では、様々な分野で活躍している女性たちを紹介しています。本編及びアンケート調査の詳細については、以下の沖縄総合事務局農林水産部HPからご覧になれます。
(http://www.ogb.go.jp/nousui/nousui_gaiyou.html)

（管内経済は、回復している）

「管内経済情勢報告」は、各府省等が実施している統計調査結果に加えて、財務部経済調査室が管内企業にヒアリングなどを行い、経済情勢や背景等を確認し、地方経済の実態を調査・分析して、四半期毎に取りまとめて公表するもので、財務省の各種施策に活用されています。

【総括判断】

前回 (27年4月判断)	今回 (27年7月判断)	前回との比較	総括判断の要点
回復している	回復している	➡	個人消費は緩やかな回復が続き、外国人観光客の大幅な増加などから観光は好調に推移しているほか、雇用情勢は緩やかに改善しつつある

(注) 27年7月判断は、前回4月判断以降、7月に入ってからの足下の状況までを含めた期間で判断している。(以下、各項目の判断も同様)

【先行き】

沖縄振興策などを背景として景気が回復しているなかで、海外景気の下振れリスク、原材料価格や賃金の動向などについて、引き続き注視していく必要がある。

【主要項目の判断及び動向】

個人消費

前回(27年4月判断)	今回(27年7月判断)	前回との比較
緩やかに回復している	緩やかに回復している	➡

大型小売店販売額については、飲食料品が堅調なほか、店舗改装効果などから前年を上回っている。

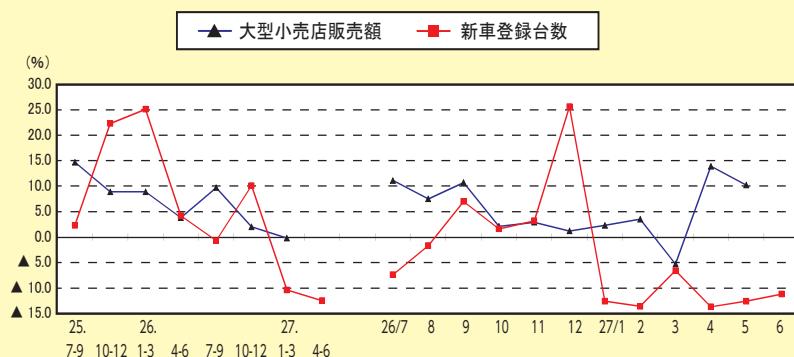
コンビニエンスストア販売額については、新規出店効果のほか、ファストフードが堅調なことなどから前年を上回っている。

新車販売台数については、軽自動車が低調なことなどから前年を下回っている。中古車販売台数については、前年を上回っている。

家電販売額については、エアコンや白物家電などで持ち直しており、前年を上回っている。

このように、個人消費は緩やかに回復している。

○大型小売店販売額、新車登録台数（前年比）



(資料) 大型小売店販売額：経済産業省、沖縄総合事務局
新車登録台数：沖縄県自動車販売協会

財務部ホームページでは、その他の経済情報もご覧になれます。
URL ⇒ <http://www.ogb.go.jp/zaimu/12455/index.html>

観光

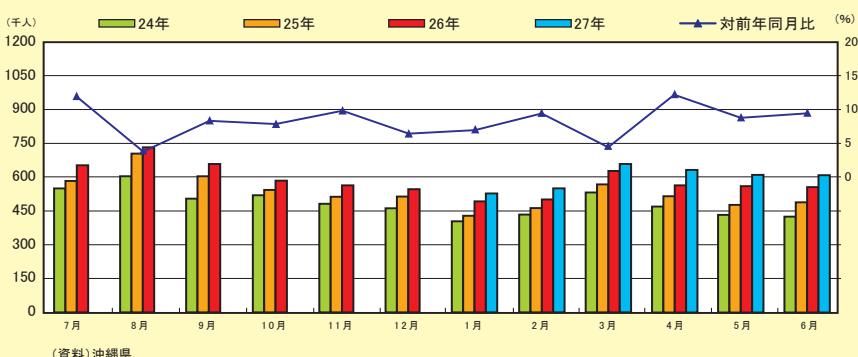
前回(27年4月判断)	今回(27年7月判断)	前回との比較
回復している	回復している	➡

入域観光客数は、国内客は個人旅行を中心とした好調な旅行需要によって増加しており、外国客は航空路線の拡充などにより大幅に増加していることから、20ヶ月連続で単月の過去最高を記録している。

ホテルの客室稼働率、客室単価ともに前年を上回っている。

このように、観光は回復している。

○ 入域観光客数



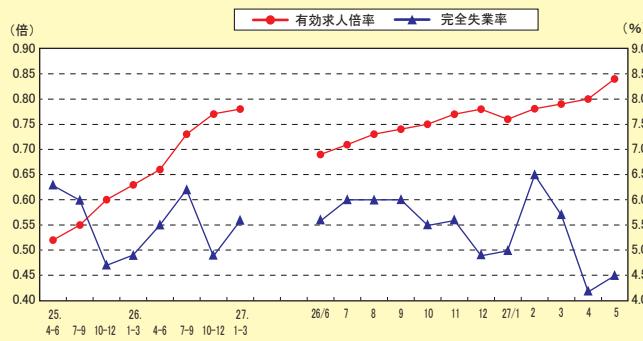
雇用情勢

前回(27年4月判断)	今回(27年7月判断)	前回との比較
緩やかに改善しつつある	緩やかに改善しつつある	➡

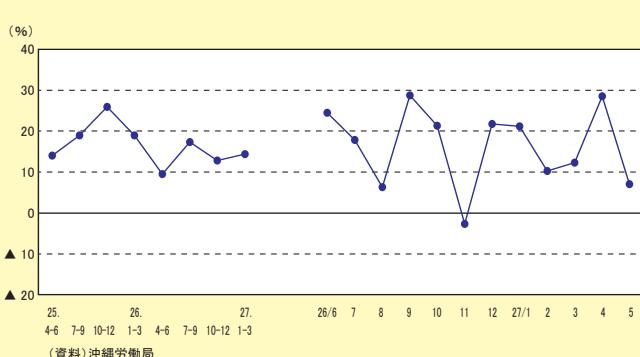
新規求人数は、卸売業・小売業、医療・福祉など多くの業種で前年を上回っており、新規求職者数は前年を下回っていることなどから、有効求人倍率(季節調整値)は上昇している。

このように、雇用情勢は緩やかに改善しつつある。

○ 有効求人倍率及び完全失業率



○ 新規求人数(前年比)



【その他の項目の動向】

住宅建設



新設住宅着工戸数は、持家、貸家、分譲ともに前年を下回っており、全体でも前年を下回っている。

設備投資



法人企業景気予測調査(27年4~6月期)でみると、全産業では前年度を46.1%上回る見通し(石油・石炭、電気・ガス・水道を除くと84.0%上回る見通し)となっている。

公共事業



公共工事前払金保証請負額(27年4~6月累計)は、前年を下回っている。

生産活動



食料品は、食肉加工品や酒類が前年を下回っており、全体でも前年を下回っている。窯業・土石、金属製品は前年を下回っているものの、化学・石油製品は前年を上回っている。
このように、生産活動は緩やかに持ち直しつつある。

企業収益



法人企業景気予測調査(27年4~6月期)でみると、27年度上期は、全産業で0.2%の増益見込みとなっている。
27年度下期は、全産業で4.4%の増益見通しとなっている。
27年度通期は、全産業で2.1%の増益見通しとなっている。

企業の景況感



法人企業景気予測調査(27年4~6月期)でみると、全産業では、「上昇」超幅が縮小している。
業種別にみると、製造業では、「上昇」とする企業が増加していることなどから「下降」超から「上昇」超に転じている。非製造業では、建設、運輸・郵便で「下降」とする企業が増加していることなどから「上昇」超から「下降」超に転じている。

經濟產業部



めざせ成約！ 商談を成功に導く 輸出戦略セミナー

今年度から新たに取り入れた本商談会ロール・ブレイングは、(株)沖縄県物産公社 金城部長、(株)新垣通商 儀間部長、沖縄国際ハブクラスター事務局 与那覇クラスター・マネージャーが講師(バイヤー役)となり受講者との間でより実践的な模擬商談を行いました。

輸出戦略 セミナー

「商談スキル向上セミナー」（平成25年度～平成26年度実施）は「輸出戦略セミナー」として生まれ変わりました。商談会コールブレイブや市場別勉強会を取り入れ、更に皆様の海外との商談を応援します。

初めて商談会に参加する企業様、また過去に参加はしたが効果がなかった企業様の経営者・営業担当者の皆様の参加をお待ちしております。

商談を成功に導くセミナー

「海外バイヤーとの商談が続かない」「成約に至らない」との課題をお持ちの方に対し、商談に必要なノウハウの習得や商談のレベルアップを目指します。

タイトル	対象	講師	内容	日時	会場
商談会運営ロールプレイ講座	営業担当者	㈱アースリンク 営業企画のしぶ	ロールプレイングを通して、商談会で必要なポイントを学びます。	6月30日(火) 13:30~ 16:30	沖縄総合事務局 10階会議室
商談の特効法 売上商品リスト作成の実践講座	営業担当者 30名程度	㈱カックワタク 伊志柳 崑	本年度の食品表示制度変更に応じ、商品の質を高めるためのリストを作成する手順になります。	7月15日(木) (調整中)	沖縄総合事務局 10階会議室
商談会でのプロセセーションと迷你セミナーと迷你相談は10社	営業担当者 20名	ASIA-NET 吉村 章	商談会でよくある問題を1つずつ解説するセミナーと、相談室で個別相談、会社訪問	8月18日(火)~ 19日、20日 午後	沖縄総合事務局 10階会議室
貿易実務・知的財産	営業担当者 40名	㈱アースリンク 営業企画のしぶ	海外とのビジネスに必要な価格(FOB, CIF)の考え方、機器品取扱について学びます。	9月16日(水) 午後	沖縄総合事務局2階 共用会議室 D.E
商談スヌーズでの商品展示や演出の出し方	営業担当者 30名	(有)ヴィナス 尾園 恵子	VMDの手法を基礎で、自社商品の魅力を観察するに(ビーコン)、お伝えする方法を学びます。	10月上旬(予定)	(調整中)

車撮別セミナー（香港・台湾・ミニボート）

海外で関心を集め日本食材。実際にどの市場に可能性があるのか探ってみませんか。市場情報を入手するとともに、同じ市場を目指す仲間を作って海外市場を攻略しましょう。

日時：平成27年8月20日

主 嘯：中間庵 沖繩的今昔

主催 内閣府沖縄総合事務局・河
平成27年度中小企業知的財産活動支援事

輸出戦略セミナーの内容について



第3回の輸出戦略セミナーの様子

これまでに実施してきた「商談スキル向上セミナー（平成25年度、26年度）」をさらに充実すべく商談会ロール・プレイングや市場別勉強会を取り入れ、より市場の実情に即した内容となっています。構成としては、6月から10月までの間に5回のセミナーと市場別勉強会を開催します。

1 輸出戦略セミナー

ピールする受講生とバイヤー役との白熱したやりとりはもとより、その様子を他の受講生が見守る形で進められました。終了後、受講生から「実際にバイヤーと向き合い、商談をしてみたことで、自社の商品説明において自分ができている点・不足している点が分かり非常に勉強になった。」「バイヤーの考えているポイントがわかり、商談会で話すべきことをつかめた。」「自社商品の海外販路開拓について、バイヤー目線からの具体的なアドバイスがもらえた。」などの声が寄せられました。

海外販路開拓を考えている事業者にとって、海外バイヤーとの商談は貿易手続をめぐる複雑な問題ばかりでなく、商習慣の違い、商談ノウハウの不足などが大きな課題となっています。内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、沖縄県産業振興公社、中小企業基盤整備機構沖縄事務所、日本貿易振興機構（ジェトロ）沖縄貿易情報センターでは、海外ビジネスをを目指しつつもこのような課題解決が求められる事業者を支援すべくこの5機関が連携し、「沖縄大交易会」等をはじめとする海外との商談会で成約に繋げるための「輸出戦略セミナー」を今年度実施しています。

内閣府沖縄総合事務局では、今後も海外販路開拓に取り組む事業者の皆様を応援します。



第1回の商談会ロール・プレイングの様子



平成26年9月に、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。今後、地方公共団体が地域の特性を踏まえた地方版総合戦略を策定するに当たっては、地域の強み・弱みなどを踏まえることが重要であり、地方自治体が自らの産業構造や人口動態、観光の人の流れなどの現状・実態を正確に把握するとともに、データに基づく目標・KPI（重要業績評価指標）の設定、PDCAサイクルの確立等が求められています。

このよう中、RESASは、地方版総合戦略における基本目標・KPIの設定、PDCAサイクルの確立等に寄与することを目的に作られた、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する“ビッグデータ”を集約し、可視化できるシステムです。

4月21日、内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）と経済産業省は、地域経済分析システム（RESAS（リーサス））の提供を開始しました。

※ RESAS: Regional Economy (and) Society Analyzing System

1 RESASについて

平成26年9月に、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

今後、地方公共団体が地域の特性を踏まえた地方版総合戦略を策定するに当たっては、地域の強み・弱みなどを踏まえることが重要であり、地方自治体が自らの産業構造や人口動態、観光の人の流れなどの現状・実態を正確に把握するとともに、データに基づく目標・KPI（重要業績評価指標）の設定、PDCAサイクルの確立等が求められています。

「人口マップ」は、地域の人口について、過去の推移や将来の推計値を年代別に、自然増減・社会増減に分けて把握することができます。

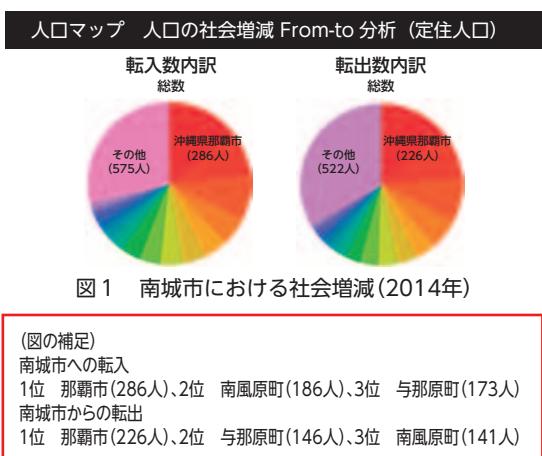
例えば、図1は、南城市における社会増減の状況であり、どこの市町村から南城市に転入ってきて、どこの市町村へ転出しているかが分かります。

今回は、「人口マップ」と「観光マップ」について、ご紹介します。

RESASは、「産業マップ（※）」「観光マップ」「人口マップ」「自治体比較マップ」の4つのマップ（メニュー）で構成されています。

※「産業マップ」は、国および地方自治体の職員が一定の制約の下で利用可能な「限定メニュー」となっています。

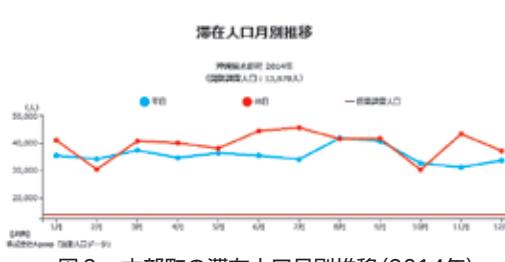
2 RESASの特徴について



3 人口マップについて

「観光マップ」では、いつどこにどれだけの交流人口があるのか、どこの都道府県や市町村から来ているのかを把握することができます。

例えば、図2は、本部町における月別在住人口推移の状況となつておる、平日・休日別に、人口がどれだけ滞在しているのかが、分かれます。



4 観光マップについて

今回、ご紹介した内容は、RESASのほんの一部の機能についてです。RESASは、取り出すデータやその見方によって、無限の活用方法があると考えています。

私ども経済産業部では、RESASの相談窓口となるシステムマスターを配置し、今後、RESASの普及・活用支援に努めてまいります。

沖縄渇水対策連絡協議会 ～渇水指標の見直し～



7月13日に、沖縄渇水対策連絡協議会を開催しました。当協議会は、沖縄における河川・水利用に関する調整を行うとともに、渇水への対応等に關して必要な事項を協議し、合理的な水利使用等に関する調整を行ふとともに、渇水時における総合的かつ計画的な水利用を図るための協議を行い、適切な渇水対策を講ずることを目的として昭和49年1月に設立され、沖縄総合事務局、沖縄気象台、沖縄県、那覇市、浦添市、沖縄市の担当部局で構成されています。

沖縄本島においては、平成6年から約20年以上も給水制限は実施されていますが、最近では平成21年にダムの貯水率が45%となつたことから、協議会が設立されました。沖縄渇水対策連絡協議会では、これまで、沖縄本島の厳しい水事情を踏まえて、長期にわたる厳しい断水やダム枯渇などの危機的状況を回避するため、節水行動や、給水制限実施の指標となる旧渇水指標を平成17年に作成し、当協議会が日々作成する「沖縄水源情報」に付記して情報提供してきました。

旧渇水指標は、作成当時、ダム水、海水淡水化水などの安定水源では水道需要を充たせなかつたため、国管理7ダムの水道用水貯水量の残量に応じ

川水、地下水、海水淡水化水からなっています。そのうち、安定的な取水が可能なダム水は、日本復帰以降国による多目的ダムの整備が進められ、福地ダムを始めとする国管理9ダムと県管理倉敷ダムで水道需要量の約80%を占める状況となりました。

沖縄渇水対策連絡協議会では、これまで、沖縄本島の厳しい水事情を踏まえて、長期にわたる厳しい断水やダム枯渇などの危機的状況を回避するため、節水行動や、給水制限実施の指標となる旧渇水指標を平成17年に作成し、当協議会が日々作成する「沖縄水源情報」に付記して情報提供してきました。

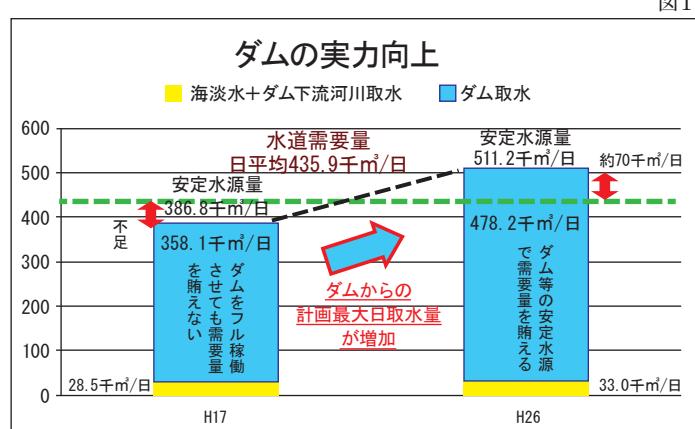
旧渇水指標は、作成当時、ダム水、海水淡水化水などの安定水源では水道需要を充たせなかつたため、国管理7ダムの水道用水貯水量の残量に応じ

新渇水指標の作成

会として節水啓発のパンフレットを作成し、街頭配布するなどの活動を実施しています。今年は、梅雨の期間が過去3番目に短い22日間であつたことや昨年からの少雨傾向も重なり7月の第2週目時点ではダムの貯水率が50%台になつていましたが、台風9号・10号・11号の発生により、その後69%まで回復し、7月30日時点では92%になつております。

※国管理7ダム
福地ダム、新川ダム、安波ダム、
普久川ダム、辺野喜ダム、
漢那ダム、羽地ダム

旧渇水資料を作成して以降、国ダムでは大保ダム及び金武ダムの整備が進み、ダムの貯水容量が増え集水面積も大きくなつたため、ダムに多くの水を貯めるだけでなく、回復もしやすくなつてきました。また、図1に示すように、現在の水道需要量程度であれば



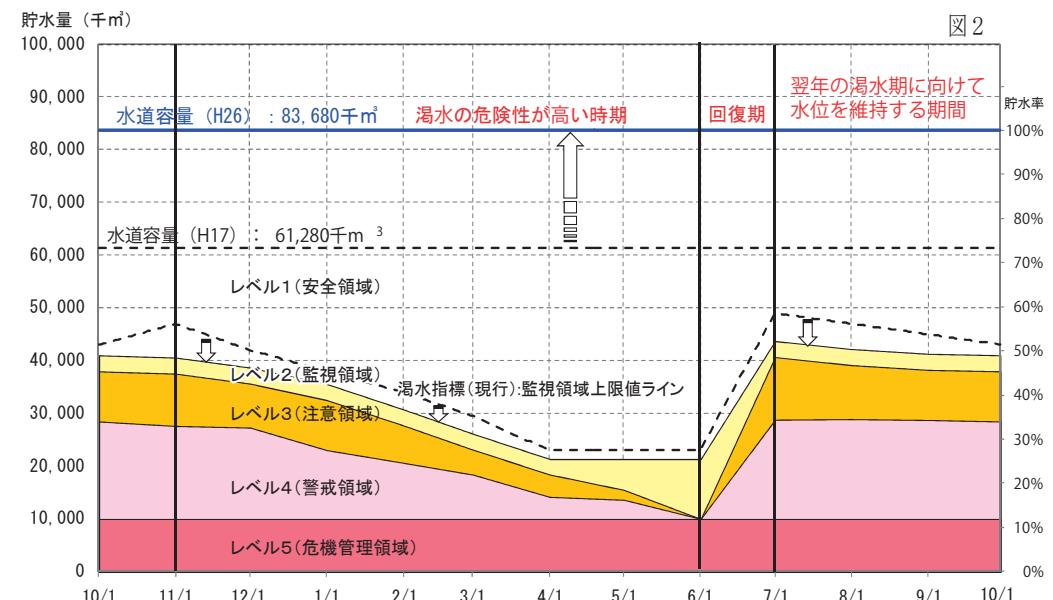
ようになりました。このように、ダムの実力が向上した状況の変化に対応するため、渇水指標を見直し、新渇水指標を作成しました。

見直しの主なポイントを表1に示します。ダムの貯水容量のうち水道に用いる容量については、沖縄本島内にある国管理9ダムと県管理倉敷ダムを合わせた10ダムを対象とし合計容量は83,680千m³となりました。水

表1

	現行 (H17)	見直し (H26)
水道容量	福地ダム、新川ダム、安波ダム、普久川ダム、辺野喜ダム、漢那ダム、羽地ダムの7ダム (水道容量:61,280千m ³)	福地ダム、新川ダム、安波ダム、普久川ダム、辺野喜ダム、漢那ダム、羽地ダム、大保ダム、金武ダム、倉敷ダムの10ダム (水道容量:83,680千m ³)
水道需要量	日平均水道需要量をダムからの計画最大日取水量で賄えないため設定せず	日平均水道需要量をダムからの計画最大日取水量で賄えるため、過去10年間の月別日平均水道需要量を設定
ダムからの供給	安定水源で水道需要量を賄えないため、年間を通じてダムから計画最大日取水量供給	安定水源で水道需要量を賄えるため、水道需要量に応じた必要量をダムから供給
計算期間	過去32年間 (利水安全度1/10は過去32年間の第3位)	過去42年間 (利水安全度1/10は過去42年間の第4位)

図2



【各レベルの解説】

レベル1(安全領域)	渇水の心配がない平年並みの領域
レベル2(監視領域)	気象条件や河川流量及びダムの貯水量などを集中して監視すべき状況と判断される領域
レベル3(注意領域)	このままの状態が続けばやがてダムの貯水量が枯渇する恐れがある状況と判断される領域
レベル4(警戒領域)	このままの状態が続けばやがてダムの貯水量が枯渇する可能性が非常に高いと判断される領域
レベル5(危機管理領域)	向こう約1ヶ月以内にまとまった雨が降らないとダムの貯水量が枯渇し水利用上も極めて厳しい状況になると判断される領域

道需要量（水を使用する量）については、日平均水道需要量をダムからの計画最大日取水量で賄えるようになつたため、過去10年間の月別日平均需要量を設定しました。ダムからの供給については、ダムや海水淡水化施設などの安定水源で水道需要量を賄えるようになつたため、水道需要量に応じた必要

な量をダムから供給するルールとしました。計算期間は、10年増加し42年としました。新渇水指標では、図2に示すように、全体的に監視領域の上限値ラインが下がり安全領域が拡大しました。例えば、11月1日の時点で現行の指標と比べて約7百万m³の水道容量が少なくなつて

いますが、時期毎に指標に示す監視領域の水道容量がダムに残っていれば、10年に1回程度の渇水に対する厳しさを判断する目安として活用できるものとなっています。なお、新渇水指標については、実情に合わせて適宜見直しの検討を行っていくことにしています。

今後、新渇水指標を運用しますが、ダムの水道容量が監視領域上限値ライン以下となれば直ちに取水制限などの節水行動を行う訳ではありません。渇水が懸念される適切な段階で当協議会を開催し、今後の必要な対応を協議します。節水行動の実施は、気象条件、河川流量、貯水量といった水源状況に加え、その時々の県民生活や社会経済情勢も考慮した沖縄渇水対策連絡協議会で総合的な議論により判断されるものです。

水源情報の公表

これまで、水源情報として、降雨の状況、ダムの状況、上水道の日需要量等の情報をマスコミ等に毎日提供していましたが、今回渇水対策連絡協議会において渇水指標の見直しが承認されたことから、7月31日から沖縄総合事務局ホームページ内において多くの方が見ることができるように水源情報を公表しております。

沖縄における不発弾対策の取組み

沖縄県には、不発弾等が現在でも約2千トン埋没されていると推計されおり、昨年も1年間の不発弾処理件数が約6百件となっています。

沖縄総合事務局は沖縄不発弾等対策協議会の事務局として、この不発弾対策に對して様々な取組み・支援を行つております。

沖縄における不発弾対策の取組み

沖縄県においては、先の大戦において激しい艦砲射撃・砲爆撃を受けたことに加え、熾烈な地上戦闘の場となつたため、現在でも不発弾が地中等に埋没しており、戦後70年を経た今日でも、不発弾処理が行われています。

昭和49年3月、那覇市小禄における下水道管敷設工事での不発弾爆発事故を契機に、県民が安心して生活できる環境を整備し、生命・財産を守るとともに、公共工事の安全かつ円滑な推進を目的として、沖縄不発弾等対策協議会（以下、「協議会」）が設立されました。

不発弾等は、その殺傷力・破壊力を変わりなく、平成21年1月、糸満市内の水道管敷設工事では、250kg爆弾の爆発事故が発生し、不発弾の脅威が過去のものではないとあらためて認識させられました。

このため、沖縄総合事務局においては、協議会の事務局として、関係各機関と連携をとりつつ対策にあたつており、平成21年の爆発事故以降、公共工事実施時における不発弾等の事前調査（磁気探査）の義務化、不発弾等事前調査データベースシステムの構築、処理壕構築等の為のライナープレートの無償貸出し等、様々な支援を行つております。

加えて、磁気探査の精度を高めるため、関係機関と協力し、平成24年度から磁気探査技士試験を実施しております。

不発弾等の処理時における避難距離の見直しについて

近年、これまでに知見がないまま処理した事案の発生を受け、協議会専門部会にワーキングチームを設置し、「不発弾が爆発した際の周辺への影響」について平成24年度より検討してきました。今回、本検討過程において



表<これまでの避難距離と今後の避難距離>

不発弾の種類	防護壁の規格(ライナープレート)	これまでの避難距離	最大飛散距離(今後の避難距離)
5インチ砲弾	径3m×高さ6m	106m	156m
	径2m×高さ6m	—	88m
50kg爆弾	径3m×高さ6m	106m	166m
125kg爆弾	径3m×高さ6m	106m	249m
250kg爆弾	径3m×高さ6m	106m	283m
500kg爆弾	径3m×高さ6m	106m	394m

関係機関との情報共有や調整の場として、協議会の役割は大変重要なものとなつております。沖縄総合事務局としても、不発弾等処理に係る様々な問題に対し、関係機関と連携を密にして、今後とも一層取り組んでまいります。

終わりに

不発弾等が爆発した際、弾種の一部では、現在の避難距離より拡大することとなりがわかり、今後、この基準を参考にして周辺住民に避難を求めることがあります。なお、径2m×高さ6m（ライナープレート）の活用については、安全実施の細部検討のため、引き続き関係機関と調整することとしております。

自賠責制度PR月間について

自賠責保険・共済は交通社会の
セーフティネットです！

自賠責保険・共済は交通社会の
セーフティネット

Q：何故、自賠責保険・共済（以下、
自賠責）が交通社会のセーフティ
ネットになるのですか？

A：もし、あなたが車で事故を起こし、
相手に大怪我させてしまったらどう
なるでしょうか。あなたは治療費を含む損害賠償金を相手に支
払わねばなりません。その額は数
千万円になることもあります。あなた
が自賠責に加入していれば、相手は自賠責から補償を受けるこ
とができる、あなたが支払う損害賠
償金額はその額だけ減ることにな
ります。

そして、自賠責保険はクルマとバイ
ク1台ごとに加入が義務付けられた対
人賠償の強制保険なのです。

逆に、あなたが交通事故で怪我をし
た場合、相手の経済力に関わらず、あ
る程度の対人補償は自賠責保険によつ
てうけることができます。

つまり、自賠責保険制度は事故の被
害者のみならず、加害者も交通事故の
不幸から救済するセーフティネットの
役割を果たしているのです。

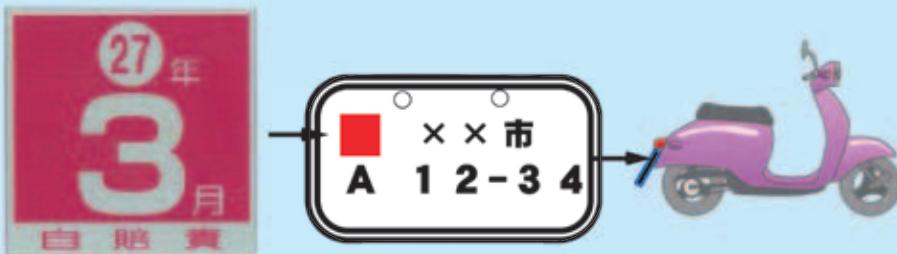
自賠責PR月間

国土交通省及び沖縄総合事務局運輸
部では、9月1日から9月30日までの
1ヶ月間を「自賠責制度PR月間」と
定め、以下の活動を行います。

自賠責の有効期限を確認！

ナンバープレートに貼られたステッカーで簡単に確認できます。

（例）平成27年3月が自賠責の有効期限



★自賠責の加入はとっても簡単！

各保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマやバイクの販売店や郵便局で加入できます。

250cc以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます。

詳しくは「自賠責保険ポータルサイト」を検索

①ポスター・リーフレットによる広報
地方公共団体、公共施設等へのポスターの掲示依頼及び地方公共団体、自動車関係団体等に対しリーフレットを配布します。

②街中の車・バイクへ注意喚起
大型デパート等の商業施設、団地、駅前駐輪場等で、自賠責の有効期限切れ

③関係業界等と連携した街頭でのPR活動
(社)日本損害保険代理業協会と共同で街頭における自賠責制度PRを実施します。

れや自賠責保険・共済標章のない原付や軽二輪車に注意喚起を行います。

『海の月間』について

～海への理解を深めていただくための取り組みを行いました～



2015那覇観光キャンペーン レディーによる一日船長

7月13日、那覇～渡名喜～久米島航路の運航する「フェリー琉球」の一日船長として、那覇観光キャンペーンレディーの平安山麗那（へんざんれいな）さんを任命し、船内の点検・巡視を行いました。平安山さんは、「船の旅は私達に夢とロマンを与えてくれます。今後とも安全航海に努めていただき、明日を担うシーマンとして頑張って下さい。」と、船員や関係者に向けて激励のメッセージを送りました。



海事関係功労者表彰式

7月24日に那覇市内のホテルで開催し、港湾関係事業、優良船員等21名を表彰しました。また、同式典において「中学生海の絵画コンクール」沖縄地区の受賞者への表彰も行い、沖縄総合事務局長賞（金賞）受賞の藤田サスケ（ふじた さすけ）さんをはじめ、10名の中学生を表彰しました。



中学生海の絵画コンクール沖縄地区 入選作品及び帆船模型の展示

8月4日から11日にかけて、当局1階行政情報プラザにおいて、「中学生海の絵画コンクール」沖縄地区の入選作品（32作品）及び帆船模型（21作品）の展示を行いました。

会場には、ご来場者をはじめ多くの方が訪れ、「海」をテーマに中学生が描いた力作を眺めたり、「タイタニック」のほか、愛好家の皆様が丹精込めて作り上げた帆船模型を見て感心する光景が見られました。

四方を海に囲まれている我が国は、輸出入貨物の大部分を海上輸送に頼るなど様々な形で海と深く関わって発展してきました。「海の日」は、このような海の恩恵に感謝し、海を大切にする心を育むことを目的に平成8年に制定され、今年は20回目の節目の年となります。この「海の日」の意義を広く理解していただくため、7月を「海の月間」とし、全国各地において多彩な行事が展開されました。当局においても「2015那覇観光キャンペーンレディーによる一日船長」「海事関係功労者表彰式」及び「中学生海の絵画コンクール沖縄地区入選作品及び帆船模型の展示」を行いました。



中学生を対象とした実習船での「体験学習」

沖縄若年内航船員推進確保協議会（事務局：沖縄総合事務局運輸部）は、中学生の希望者を募り沖縄水産高等学校にて船員志望に資する「体験学習」等の取組を行っております。

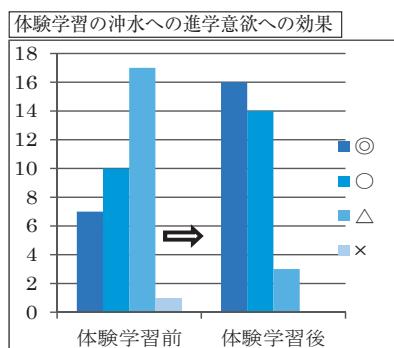
そこで、沖縄若年内航船員確保推進協議会では、去る7月28日に沖縄水産高校にて中学生を対象とした船員志望に資する「体験学習」を実施しました。

今回は、那覇・浦添・南部地区の中学生34名・教師7名・保護者11名が参加しました。当日は、沖縄水産高等学校にて船員の仕事についての説明、操船シミュレーター等の学校施設の見学、実習船「海邦丸五世」の見学、沖縄水産高校在校生による学校の紹介等を通じて船員の仕事について学び、具体的にどのようにすれば船員になることができるのかを学習しました。最後の意見交換では活発な質疑応答が行われました。

アンケート調査では、学習以前に沖縄水産高校への進学を考えていたのは17名でしたが、学習後には30名に増えた等、船員への興味が深まったことが伺えました。

当協議会では、今回の中学生対象の「体験学習」に続き、今後も水産系高校在校生対象の「就業体験」、小学生対象の「海事教室」等、引き続き海事思想の普及・啓発活動を含め、若年船員の人材確保・育成に関する取組みを推進します。

では、海事産業は、国民生活にとって不可欠な産業で極めて重要な役割を果たしています。しかしながら、現在、内航船員の著しい高齢化に伴い後継者が不足し、安定的な海上輸送の確保が懸念される状況にあります。



事前アンケート
志望校について

○沖水 (7)	○ほぼ沖水 (10)
△未定 (17)	× 沖水以外高校 (1)

事後アンケート
沖縄水産高校への進学について

○進学したい (16)	○考慮する (14)
△わからない (3)	× 進学しない (0)



実習船「海邦丸五世」



質問に答える卒業生



クイズに答える参加者



操船シミュレーター



機関の始動



取材を受ける参加者



操舵機の試運転

特別に許されたお墓

国道5号線を車で南下していると安謝交差点あたりから様々な屋外広告が視界に飛び込んでくる。日本を代表する大手家電メーカーの看板や、パチンコの新台紹介の電光掲示板などである。ほどなく、天久の交差点を越えると、次の屋外広告が現れた。「特許のお墓」…。

なんのじつひやと思われるだひひの「広井山」は、読んで字の「」とく「特別に許されたお墓」である。では、「一体何が許されてるのだろうか。先祖の御靈と特別に触れ合ひ」とが許されてるお墓なのだろうか、それとも、県内において唯一独立的に墓を販売することができるお墓なのだろうか。

広告主の正体

太平洋に突出する中部東海岸の勝連

太平洋に突出する中部東海岸の勝連半島は、標高50m以下の石灰岩でできた台地で、ここで採掘される※トランバーチンと呼ばれる石灰岩は世界ではイタリア、エジプト、トルコ、シンガポール、カリブ海、そして琉球列島のみからしか採掘することができない貴重な鉱物のひとつです。「特許のお墓」の広告主である「沖縄関ケ原石材」は、そのトランバーチンを採掘し、国會議事堂や北京大使館公邸など、日本各地に建築資材を供給するほか、花こう岩を用いた墓石の加工やデザインなども手



国道58号線から見える「特許のお墓」の屋外広告（筆者が撮影）

建立されたのかわかりません。しかし同社は、お墓の見えない部分までこだわり、開発した独自の工法で「地震に強い」「水漏れ防止」のお墓の開発を実現しています。

ところで、なぜ同社は特許を取得したのでしょうか。特許を出願するには複雑な書類を作成し、決して安くはない費用もかかるのですが…。

開発力強化のための特許

独自の工法で「地震に強い」「水漏れ防止」のお墓を開発したのだからそれでいいではないか。手間や費用がかかる特許をどうして取得する必要があるのか。特許の専門家は次のように答えると思います。技術を模倣されない

開発力強化のための特許

独自の工法で「地震に強い」「水漏れ防止」のお墓を開発したのだからそれでいいではないか。手間や費用がかかる特許をどうして取得する必要があるのか。特許の専門家は次のように答えると思います。技術を模倣されない

ため、市場を独占するため、ライセンスで稼ぐため…。

そこで、現実に田を移してみると、たしかに、自社製品に関連する特許権を取得して、高収益を実現している中小企業が存在しています。特許権が参入障壁として働いていることが推測されますが、そうした企業が競合に積極的に権利行使しているかというと、必ずしもそうで

はありません。参入障壁として機能する他に、何か違うメカニズムが働いているのではないか。

「当社の製品は、特許があるから売
間(みどりま)社長にぶつけてみました。」
そうした疑問を沖縄関ケ原石材の縁



通常のお墓では、石材同士を石材用ボンドで直接接着して組み立てるため、耐久性が弱く納骨部への水漏れがひどかった。
しかし、同社の開発した石組み工法（特許取得済）では石材同士の接合部分をL字にし、特殊な部材を介在させて組み立てているため全く水漏れがない。
さらに石材同氏の接合部を凹凸面によりかみ合わせ（凹凸工法）、ステンレスピンと呼ばれる基礎部材を組み込んでいることから、地震などへの対策も万全だ。
(沖縄関ケ原石材提供)



れているのではない。製品がいいから売れるのだ」。「だから、なによりも重要なのは製品開発である」。

まさにそのとおりです。顧客が製品を購入する理由は、特許があるからではなく、その製品が欲しいからです。しかし、ここで一つの疑問が湧いてきます。製品開発が最重要と言いながら、なぜその企業は特許取得にも力を入れているのか。特許に費やす労力や費用も、製品開発に回すべきではないのか。その疑問に対する答えの一つは、特許取得のプロセスが開発力の強化に役立つということです。

オリジナリティーの証明とプライド

特許を取得しようとすれば、出願前に先行技術の調査が必要になります。調査を通じて既存の技術水準を客観的に把握し、未解決の課題を乗り越えなければ特許を取得することはできません。特許取得を目指す開発された製品は、これまでの悩みを解決する新たな機能を備えた製品となるはずです。緑間社長の言葉を借りれば「当社が世に出す製品は常に新しい」ことになります。その分野をリードして、新たなトレンドを作り出す存在となっていることが、こうした企業が競争優位となる最大の要因であり、特許取得のプロセスがその支えになつているといえます。

さうにもう一つの答えを沖縄関ヶ原

石材は教えてくれました。特許の存在がオリジナリティーの証明となり、その企業で働く人々のプライドを支えているということです。

特許を取得した事実は、自社の技術が世界初であることの客観的な証明になります。それは開発担当者のみならず、営業担当者にとっても、自分が扱っている製品は他にない最先端のものという自信につながります。営業の自社製品に対する自信や思い入れが、顧客の心を動かし、売上に結びつく。特許の存在が販売力の強化につながるのです。

開発、営業にとどまらず、他にはできない仕事をやつていてるという意識は、社員の力を引き出す原動力になります。一人ひとりがプライドをもつて生き生きと働いていれば、魅力のある企業として多くの協力者を惹き寄せ、



勝連半島にて536,300m³の鉱業権を有し、域内において勝連トラバーチンの採掘を行っている。(沖縄関ヶ原石材提供)



一期一会を大切にする緑間社長と恩知らずの筆者
(那覇市内の事務所内にて撮影)

※大理石の一種で湧泉(ゆうせん)や地下水の
炭酸カルシウムが沈殿してできる。建築や
家具用材として用いられている。

(地域経済課 特許室 大河 阜郎)

社外の力を活かしていくことにもつながるでしょう。他社を攻撃して、自社の技術を守ることだけが特許の活かし方ではありません。法の力のみに頼らず、人の力によって支えられている企業こそが、本当に強い中小企業です。人の力を引き出し、開発力や販売力という企業の基礎体力強化にも役立つのが、特許のもう一つのはたらきです。

内閣府だより

第1回西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会

7月27日、内閣府主催により第1回西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会が開催され、内閣府からは松本政務官が出席し、開会の挨拶を行いました。

協議会には内閣府をはじめ関係省庁や沖縄県、宜野湾市、琉球大学などの関係機関の幹部が出席し、西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想の具体的なあり方などについて意見交換を行いました。



協議会で挨拶をする松本政務官

子ども霞が関見学デー

7月29日、30日の2日間にわたり内閣府をはじめ、各府省庁で毎年恒例の「子ども霞が関見学デー」が開催されました。

沖縄担当部局では「サンゴでネックレスを作つてみよう!」、「三線」を体験しよう!、「美ら海をのぞいてみよう!」などのブースを用意し、子どもたちに沖縄の自然や文化を紹介しました。

また当日は山口沖縄担当大臣、松本政務官も視察に訪れ、「三線」を体験しよう!のコーナーなどを見学されました。



「三線」を体験しよう!を視察する山口大臣



「サンゴでネックレスを作つてみよう!」を体験する子どもたち

第54次沖縄豆記者団等による表敬訪問・取材活動



琉球舞踊の披露

8月3日、第54次沖縄豆記者団等（小・中学生からなる記者団）65名が、安倍総理大臣及び山口沖縄担当大臣を表敬訪問しました。またその後内閣府沖縄担当部局へ取材活動を行いました。

表敬訪問では、山口大臣より豆記者の紹介が行われ、安倍総理大臣からは、「豆記者となった今回のこの機会を是非活かしてもらいたいと思います」と豆記者団へ励ましの言葉が述べられました。沖縄豆記者団からは琉球舞踊が披露されました。

沖縄部局への取材では、沖縄の自然や観光、離島に関する課題について、多くの質問が出され、活発な取材活動が行われました。



内閣府沖縄部局への取材活動



首相官邸での記念撮影

局

の

動

き

財務部

金融行政に係る関係機関との連携

～違法な金融業者による被害0(ゼロ)を目指して!!～

5月26日、沖縄総合事務局において、「貸金業監督者会議」、「貸金業関係幹事会」及び「無登録ファンド等連絡会」の3つの会議を開催しました。

これらの会議は、貸金業を利用する資金需要者等の利益の保護や投資者保護の観点から、貸金業者及び無登録ファンド業者に係る関係機関と緊密な連携を図ることを目的としており、沖縄県、沖縄県警察本部及び沖縄県消費生活センターで構成されています。

今回の会議においては、最近のヤミ金融の動向や事例、無登録ファンド業者に対する規制などについて情報共有を図るとともに、今後の対応について意見交換を行いました。

関係機関と連携を密にしながら、貸金業を利用する資金需要者等の利益の保護や投資者保護に努めてまいります。

財務部では、今後も、金融行政に係る関係機関と連携を密にしながら、貸金業を利用する資金需要者等の利益の保護や投資者保護に努めてまいります。



会議の様子

国有財産行政を通じた地域連携の取組

「津波時における一時避難施設としての使用に関する協定書」に係る調印式

6月26日、八重山財務出張所長と石垣市長は、石垣住宅10号棟、11号棟及び12号棟について、「津波時における一時避難施設としての使用に関する協定書」を締結し、石垣市より「津波避難ビル」としての指定を受けました。

「津波避難ビル」とは、津波浸水予想地域内において地域住民等が津波から一時または緊急に避難・退避する施設をいいます。石垣市では、明和の大津波（1771年）で甚大な被害を受けた教訓や海拔の低い地域に人口が集中している現状から津波発生時における地域住民の避難対策が喫緊の課題となっており、津波避難ビルの指定拡充に取り組んでいます。

今般、石垣市から津波発生時に地域住民等が迅速な避難行動をとれるよう、指定要件に合致する「石垣住宅」を一時避難場所として利用したい旨の要請を受け、当出張所としても国有財産を有効活用して地域防災に貢献すべきとの考えのもと、協定を結びました。沖縄県内の国家公務員宿舎（合同宿舎）においては、石垣住宅が初めての指定となります。



協定書に調印した石垣市長（左）と、八重山財務出張所長（右）



石垣住宅11号棟外観

「新県立八重山病院建設予定地」に係る国有地の売買契約調印式

6月25日、旧石垣空港跡地内の国有地を「新県立八重山病院建設予定地」として沖縄県病院事業局に売買するため、八重山財務出張所長と沖縄県八重山病院長が売買契約書に調印しました。

沖縄県病院事業局が取得した国有地の面積は、約3万m²であり、時価（6億7,300万円）による売買となりました。

現県立八重山病院は、昭和55年の完成から35年を経過しているため施設の老朽化が顕著となっており、急速な疾病構造の変化や高齢化などに伴う医療ニーズへの対応を求められていることや、地元三市町村（石垣市、竹富町、与那国町）及び保健・医療関係団体などから新病院の早期新築・移転の要請が寄せられていたことを背景として、新県立八重山病院整備事業（25～29年度）に基づき移転・新築が決定されたことから、売買契約の調印に至りました。



新県立八重山病院の完成イメージ

財務部では、財政、金融、経済調査、国有財産で地域社会と連携してまいります。

局

の

動

き

農林水産部

小中学生向け夏休み野外学習会
～世界に誇れる「地下ダム」の見学～

土地改良総合事務所では、7月30日と31日の2日間、沖縄本島南部土地改良区の協力のもと、米須地下ダム及び慶座（ぎいざ）地下ダムにおいて、夏休み野外学習会を開催しました。本学習会には、八重瀬町・糸満市の中学生とその家族で合計81名の参加があり、地下ダム開発の歴史や仕組み等についてのクイズに挑戦しました。また、参加者は、地下ダムの水を農地へ配水するために高台に設置された仲座ファームポンドに実際に上がり、施設の必要性について学んだほか、地下ダムから汲み上げられた

水の様子も見学しました。

地下ダムの水に直接触れた小学生は「とても冷たい！」と歓声を上げ、また、地元の直売所をよく利用するという母親から



仲座ファームポンド管理用扉から中の様子を覗き込む参加者

は、「地下ダムのおかげで、おいしい新鮮な野菜や果物が食べられることに感謝したい」との意見が寄せられました。



米須地下ダムで地下水に触れる子供達

農林水産部

食育講演会

～食育に活かそう、地域の食文化と農業体験～

6月の食育月間における取組として6月30日に、県民の栄養バランスのよい食生活の実践や、農業体験のきっかけづくりとなるよう「食育に活かそう、地域の食文化と農業体験」をテーマとする食育講演会を開催しました。

第1部では、「地域の食材を活かした日本型食生活のすすめ」と題して、沖縄県栄養士会管理栄養士の田場美智子氏から講演いただき、県民の野菜摂取量の少なさや、油脂分摂取割合の多さについて指摘がありました。そこでご飯を中心に油脂分控えめで野菜を多く摂取するための、家庭で実践しやすい

献立やレシピを紹介いただき、来場者からは、「レジュメにレシピが載っているので、家庭でも食について学べる点が良い」などの意見がありました。

第2部では、「五感で学ぶ食育～今帰仁の里あいあいファームの取り組み～」と題して、（株）アメニティ企画室長の諸見里美幸氏から、ファームや体験学習の映像を紹介しながら五感を使った体験型の食育について講演いただき、来場者からは、「子供と一緒に教えた。そこでご飯を中心に油脂分控えめで野菜育ファームを体験してみたい」などの意見がありました。

講演会には、一般の方を始め、市町村職員、教育委員会担当者など約100名の参加がありました。



食育講演会の様子

農林水産部

沖縄パインのパネル展

～沖縄パイン産業の歴史と生産から加工まで～



6月23日から4日間、「沖縄のパイン産業の歴史と生産から加工まで」をテーマにパネル展を那覇第2地方合同庁舎にて開催しました。

当パネル展では、戦前や戦後のパインアップル栽培の様子や、生育ステージ及び栽培に適した土壌といったパインアップルの生態について紹介するパネルの展示に加え、数品種のパインアップルの実物（鉢植え）やパインアップルを原材料とした缶詰製品の展示、缶詰製品の製造工程に関するDVD上映も行いました。

また、沖縄の主力品種である「N67-10」や、桃のような香りの「ソフトタッチ」、贈答用として人気の高い「ゴールドバレル」の3つの生果の食べ比べを行ったところ、来場者の評価は、1種類に偏ることなく、平均的に好みが分かれる結果となりました。

さらに、生果以外のパインアップルの魅力を紹介するため、パインアップルを使った「パインのタコライス風」や「チキパイン飯」などの加工製品の試食会を行いました。

当パネル展をきっかけに、沖縄の重要な果物であるパインアップルについて多くの

方々に興味を持ってもらうとともに、今後一層消費者の手に取ってもらえることを期待しています。



パネル・映像でパインについて学ぶ来場者

経済産業部

新たな機能性表示制度に係る説明会

今年4月、新しく「機能性表示食品」制度が始まりました。

6月18日、内閣府沖縄総合事務局では、本制度の適切な利活用を目的に、消費者庁の担当者を招いて制度説明会を開催しました。

機能性を表示することができる食品は、これまで国が個別に許可した特定保健用食品(トクホ)と国の規格基準に適合した栄養機能食品に限られていきました。本制度は、機能性を分かりやすく表示した商品の選択肢を増やし、消費者がそのような商品の正しい情報を

得て選択できるようにした制度です。

この制度を利用するためには、事業者が国の定めるルールに基づき、食品の安全性と機能性に関する科学的根拠などの必要な事項を、販売前に消費者庁長官に届け出る必要があります。

本説明会では、制度ができた背景、制度の特徴、利用するために必要な手続き等について、説明がありました。当日は、事業者、支援機関など約130名が参加し、活発な意見交換も行われ、本制度の関心の高さがうかがえました。



説明会の様子

機能性表示食品とは?

- 「おなかの調子を整えます」「脂肪の吸収をまだやかにします」など、特定の保健の目的が期待できる(健康の維持及び増進に役立つ)という食品の機能性を表示することができる食品です。
- 安全性の確保を前提とし、科学的根拠に基づいた機能性が、事業者の責任において表示されるものです。
- 消費者の皆さんのが誤認することなく商品を選択することができるよう、適正な表示などによる情報提供が行われます。

経済産業部

沖縄産業立地・地域活性化推進協議会の総会

内閣府沖縄総合事務局では、沖縄県、市町村、支援機関等で構成する「沖縄産業立地・地域活性化推進協議会」の事務局を担当しています。当協議会では、県内に企業を誘致するためのセミナーや研修会、地域活性化に向けた調査研究などを行っています。

去る7月3日、那覇市にて当協議会の平成27年度総会を開催しました。

総会では、宜野座村、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行の4機関を新しく会員に加えることについて、了承が得られました。これにより、当協議会の会員は、沖

縄県、16市町村、3金融機関、ジェトロ沖縄等、25機関となりました(末尾参照)。

さらに、総会では、金融機関を会員に加えたことにより、金融機関と行政との連携による企業誘致や地域活性化に向けた取組、地方創生の動きを踏まえた地域活性化に向けた取組を盛り込んだ年間活動計画についても、了承が得られました。

総会を終え、当協議会では、自治体のコーディネート機能の発揮、広域的な視点、官民一体の3つをポイントに、各種取組を本格的に実施して参ります。



総会の様子

協議会会員一覧

沖縄県、那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、宜野座村、金武町、読谷村、中城村、西原町、南風原町、八重瀬町、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄電力、沖縄県商工会議所連合会、ジェトロ沖縄、中小機構沖縄、沖縄総合事務局

経済産業部

沖縄PPP/PFIセミナー

公共サービスのコスト低減や質的向上・多様化を図る上で、民間の各種のノウハウや資金などを活用して官民連携で事業を推進する「PFI/PPP」等の導入が注目されております。

5月19日、沖縄銀行、琉球銀行、日本政策投資銀行及び内閣府では、自治体におけるPFI/PPPの導入による地域振興の取り組みを推進することを目的に、沖縄PPP/PFIセミナーを開催しました。

同セミナーでは、「PPP/PFIの今後の展望について」と題して、内閣府PFI推

進室榎原佳広参事官補佐から、「公共施設老朽化問題と公有資産マネジメント・PPP/PFIと題して、日本政策投資銀行PPP/PFI推進センター足立慎一郎課長

から、「公営住宅等のPPP/PFIに取り組

むことで、何が見えてくるか」と題して、国土交通省住宅局住宅総合整備課松野秀生企画専門官から、ご講演をいたしました。

セミナーには、市町村及び民間企業の方々100名程度が参加し、PFI/PPPに対する関心の高さがうかがえました。



セミナーの様子

● PFI (Private Finance Initiative) :

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

● PPP (Public Private Partnership) :

PFIの概念を更に拡大し、公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、サービスの属性に応じて民間委託、PFI、独法化、民営化等の方策を通じて公共サービスの効率化を図ること。

PFIはPPPの手段の一つ

開発建設部

国道331号 中山改良全線開通

1. 中山改良について

中山改良は、国道331号南城市玉城字中山地区の防災対策及び線形改良を行い、交通安全の確保や地域の観光支援などを目的としています。

平成2年度に事業化し、平成6年度から用地買収、平成12年度より工事に着手し、平成22年度には南城市玉城字志堅原から中山区間の900mが部分開通していました。

7月14日午後4時に中山地内の900mが開通し全区間が完成開通しました。



2. 開通による効果について

○これまで落石や冠水等による通行規制が多発していましたが、全線開通により、災害等による「通行止め」が解消されて安心して通行できる区間が確保されます。

○幅員狭小・屈曲部など線形不良による大型車のすれ違いが困難であった問題が解消されます。

○南部地域には、世界遺産「斎場御嶽」や「あざまサンサンビーチ」「おきなわワールド文化王国・玉泉洞」などの観光資源が集積しており、全線開通により観光周遊の利便性が向上し、地域経済の好循環に貢献することが期待されます。

3. 完成式について

全線完成開通に先立って、完成式が午後1時30分から開催されました。

式では、古謝南城市長、嶺井県議会議員の挨拶、上原南部国道事務所長の工事経過報告のほか、安全を祈願しての三線演奏、通り初め、地域住民を対象に、トンネル内など開通前道路の見学会やパネル展示などを行うとともに、開通を記念して、中山改良事業の概要などをまとめたQRコードで動画も楽しめるインフラカードを配布しました。

一般車両の通行については、式後、沖縄県警など関係機関の協力のもと、午後4時から無事通行を開始しました。

なお、中山改良区間からは、奥武島など南部の東海岸が一望できます。南部の周遊観光、地域の発展に役立つことを祈念して、報告と致します。



(開通前のトンネル内で中山改良事業等のストック効果のパネルを展示)



(トンネル内見学)

開発建設部

平成26年度開発建設部所管優良業者等表彰式

7月15日、「平成26年度開発建設部所管優良業者等表彰式」を開催しました。本表彰は平成26年度に完成した工事213件、業務267件の中から、優良施工工事6件、安全施工工事2件、優良業務5件、優秀工事技術者4名、優秀業務技術者3名を表彰いたしました。今後とも発注者と受注者の連携・協調により、質の高い社会基盤整備の構築を推進してまいります。

【優良施工工事】

- ・先島建設株式会社
- ・南洋土建株式会社
- ・國幸興發株式会社
- ・あおみ建設・大本組・南海建設特定建設工事共同企業体
- ・五洋建設（株）・（株）富士ピーエス特定建設工事共同企業体
- ・丸尾建設株式会社

【安全施工工事】

- ・金秀建設株式会社
- ・三井住友建設株式会社九州支店

【優良業務】

- ・株式会社ホープ設計
- ・大日本コンサルタント株式会社
- ・株式会社アーケストラフ
- ・株式会社長大沖縄支店
- ・株式会社エコー
- 【優秀工事技術者】
- ・株式会社大本組 松本竜哉
- ・川田建設・錢高組特定建設工事共同企業体 森脇 健次
- ・株式会社國場組 嘉数 和彦
- ・あおみ建設・座波建設特定建設工事共同企業体 金田 裕治
- 【優秀業務技術者】
- ・株式会社長大沖縄支店 石原 智司
- ・日本工営株式会社沖縄事務所 斎藤正義
- ・株式会社イーエーシー 木村 英彰

詳細及び開発建設部長、各事務所長表彰については以下のHPをご覧ください。

<http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/koji/007773.html>



人事異動

内閣府審議官



名前: 石原一彦 (いしはら かずひこ)

出身地: 東京都

略歴: 昭和56年大蔵省入省 内閣府沖縄振興局長を経て現職

趣味: 街歩き、日本映画、音楽

抱負: 振興局長としての2年間、多くの沖縄の方々と知り合うことが出来ました。引き続き皆様方と力を合わせて沖縄の発展に寄与して参りたいと存じます。

沖縄振興局長



名前: 藤本一郎 (ふじもと いちろう)

出身地: 愛媛県

略歴: 昭和56年経済企画庁入庁 内閣府大臣官房総括審議官を経て現職

趣味: 旅行

抱負: 成長するアジアの中での新たな発展という視点を大切にしながら、引き続き、皆さんと一緒に考え、沖縄の振興に尽力したいと思っております。

官房審議官



名前: 古谷雅彦 (ふるや まさひこ)

出身地: 東京都

略歴: 昭和61年 大蔵省入省 財務省理財局総務課長を経て現職

趣味: 小説、演劇

沖縄総合事務局長



名前: 久保田治 (くぼた おさむ)

出身地: 静岡県

略歴: 昭和59年総理府入府 内閣府大臣官房審議官 (大臣官房及び男女共同参画局担当) を経て現職

趣味: テニス、シュノーケリング、写真撮影

抱負: 沖縄県民に親しまれる総合事務局を目指したい。個人的には、沖縄の美しい風景やお祭りなどを撮影したい。

沖縄総合事務局次長



名前: 仲程倫由 (なかほど のりよし)

出身地: 沖縄県

略歴: 昭和58年総理府入府 内閣府沖縄総合事務局総務部長を経て現職

趣味: ゴルフ、散歩

抱負: 元気な沖縄を更に元気にするため皆さんと一緒に頑張っていきたい。活動範囲を広げディープな沖縄を発見していきたい。職員が元気に働く環境作りにも引き続き努めていきたい。

沖縄総合事務局次長



名前: 柳橋則夫 (やぎはし のりお)

出身地: 埼玉県

略歴: 昭和57年建設省入省 内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事官 (地方・訓練担当) を経て現職

趣味: 洋ラン栽培

抱負: 30年ぶりの沖縄勤務です。この間の道路、港湾、観光、環境、防災等の国土交通行政の経験を活用し、沖縄の振興、発展に向け、全力で取り組んでいきたい。

下請いじめ で困っていませんか？

移動相談会の御案内

中小企業者の皆様の地域・職場にお伺いして下請法や優越的地位の濫用についての疑問や相談にお答えします！

代金を支払ってもらえなかつた！



協賛金を払わされた！



値引きされた！



返品された！



※同じ悩みを持つ方々、3社以上でお申し込み下さい。

相談窓口

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館6階
沖縄総合事務局 公正取引室
電話：098-866-0049

※電話や面談での相談にも対応します。
秘密は守させていただきますので、安心して御相談ください。